

FAX:06-6928-8807

ホームインスペクション 申込書



別紙ホームインスペクション約款（2024年10月1日改訂）を了承の上、申込みます

申請日 年 月 日

ご依頼主様氏名	
住 所	
電 話 番 号	
建物所在地	
建物築年月	昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月
建物の構造	木造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ 鉄骨造 ・ その他
延べ床面積	m ²
費 用	110,000円 （写真付き報告書作成）
ご希望のオプションに ○印をご記入ください	1. 床下詳細調査 +44,000円
	2. 屋根裏詳細調査 +44,000円

申込書 と 間取り図 をFAXでお送り下さい。よろしくお願いたします

※ 延べ床面積が120m²以上の場合、別途お見積りさせていただきます

ホームインスペクション 約款



1. 診断を実施するためには、居住者及び所有者の承諾が必要である。立ち入りの可否、調査内容、所要時間については、事前に売主又は仲介業者を通じて確認すること。
2. 弊社は欠陥や劣化の指摘の有無にかかわらず、修繕又は交換の責任を負わない。ただし、弊社に過失がある場合、受領料金の範囲内で賠償責任を負うものとする。
3. 診断は非破壊で目視できる範囲内に限り（家具等移動等は行わない）、屋根裏や床下等の狭所に関する対応は以下の通りとする。
 - ・基本コースでは、屋根裏及び床下は点検口から目視可能な範囲とする
 - ・オプションの詳細調査は、安全に進入できる範囲とし、現地状況により調査の実施が変更される場合がある
 - ・床下調査は、高さが30cm以上かつ人通口が30cm×60cm以上の場合のみ実施する
 - ・高所における調査は行わず、目視可能な範囲で調査を実施する
 - ・上記等の理由により実施可能な調査が変更する場合、減額はしないものとする
4. 以下の業務は事前の個別取り決めがない限り、診断時のチェック項目には含まれない。
 - ・法律等との適合性（遵法性）確認
 - ・提出された図面との整合性確認
 - ・設計の妥当性確認
 - ・設備機器等の品番確認
 - ・仕上げ材等の傷や汚れの確認
 - ・スイッチ、コンセント等の通電確認
5. シロアリについては、非破壊による目視調査で生息や被害が確認できた場合に通知するが、隠ぺい部分の状況や駆除の経歴については調査の対象外です。
6. 診断時に作成する報告書は診断時点における建物の状態を記載したものであり、季節や時間によって変化するため、その有効性を保障しない。
7. 診断時に撮影した画像は、建物の所在地や個人の特典ができない範囲で弊社の著作物として使用される場合があることを改めて了承するものとする。
8. ご依頼者からの申し出に基づき、弊社が報告書を利害関係者に提供する場合がある。ただし、これにより弊社に不利益が生じた場合はご依頼者の責に帰するものとする。